

---

こどもクラス  
入会ハンドブック  
(書類A)

---

熊本YMCA

## YMCA とは

YMCAとは、Young Men's Christian Association の略で、1844年イギリス・ロンドンでジョージ・ウィリアムズら12人の青年たちの祈りの中から創立され、現在世界119の国と地域に5,800万人の参加者を有するキリスト教に基づく青少年団体です。熊本にYMCAが生まれたのは、戦後間もない1948年。現在では、熊本県内15カ所の施設に1万人の仲間が集う総合的な社会教育団体として、青少年運動の輪を拡げています。

## 受講について

### 1.授業日について

各クラスにおいて年間授業回数を設定しております。

詳しくは、『YMCA 年間クラスカレンダー』（ホームページ内・Y-Link）をご確認ください。

### 2.自然災害時の休講について

大雨や台風、積雪等でご家庭・YMCA 間の移動に危険が伴うことが予測された場合は、お子様の安全を優先し、プログラムを休講とさせていただきます場合がございます。その場合は、熊本YMCAのホームページ上およびY-Linkにてお知らせを行います。この際の振替・返金はいりませんので、あらかじめご了承ください。なお、振替クラスが休講となった場合も含まれます。

※こどもクラスにおいて、担当講師の傷病や事故によりやむを得ず休講となった場合には、後日補講を実施します。

### 3.振替制度

クラスを欠席された場合、ガイドラインに沿って他のクラスでの振替受講制度がございます。

※振替制度の詳細については別ページにてご説明をしております。

### 4.出席の取り扱いについて

#### 1) 欠席・遅刻について

やむを得ず欠席をされる場合は、Y-Link より当日 23:59 までにご入力ください。欠席登録を済ませないと「振替」の権利が発生しません。欠席登録後に出席したい場合は、平日/当日 12:00、土曜/当日朝 8:00 までに取消入力をお願いします。取消入力締切後の出席・遅刻される場合はお電話にてご連絡をお願いします。

学校保健法に準じ、以下の病気が発病した場合はクラスへの参加をご遠慮いただいております。  
その場合の期間は公欠扱いとなります。(振替制度適用あり)

| 病名                 | 出席停止の期間                      |
|--------------------|------------------------------|
| 風疹(三日ばしか)          | 発疹が消失するまで                    |
| 水痘(水ぼうそう)          | 全ての発疹がかさぶたになるまで              |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)    | 耳下腺の腫れが消えるまで                 |
| 百日ぜき               | 特有のせきが消え、伝染の恐れがないと認められるまで    |
| 咽頭結膜熱(プール熱)        | 主要症状が消えた後2日を経過するまで           |
| 麻疹(はしか)            | 解熱した後3日を経過するまで               |
| インフルエンザ            | 発症から5日かつ解熱した後2日(幼児3日)を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症       | 発症から5日かつ解熱した後24時間経過するまで      |
| 流行性角結膜炎(はやり目)      | 症状が治るまで                      |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O-157) | 下痢のある期間                      |
| 結核                 | 医師において伝染の恐れがないと認められるまで       |
| 急性出血性結膜炎           |                              |
| 溶連菌感染症             |                              |
| ヘルパンギーナ            |                              |
| 感染性胃腸炎             |                              |
| 手足口病               |                              |
| マイコプラズマ感染症         |                              |
| ウイルス性肝炎            |                              |
| 伝染性紅斑(りんご病)        |                              |

- \* 水イボ・とびひ・しらみは、学校保健法上では規定されていません。医師の診断に従ったうえで、クラスへの参加をご判断ください。ご参加の際はスタッフまでご相談ください。
- \* 感染症拡大防止のため、学年、学級閉鎖となり自宅待機となっているお子様や、ご家族が感染されているお子様についてのクラス参加はご遠慮ください。
- \* その他公欠扱いとなる欠席
  - ・ 身内のご不幸(忌引)
  - ・ 学校・幼稚園・保育園で決められている行事(修学旅行、キャンプ、お泊り保育など)
  - ・ YMCA 内での行事・キャンプ等に参加

## 5.安全対策

安全については十分に配慮しておりますが、万が一に備えてYMCA 安全対策本部を常設し負傷に対処できるようにしております。負傷の際には、ご家族の健康保険を利用させていただきますことをご了承ください。スポーツクラスにご参加のお子さまは、特に下記の健康チェックを行い、安全にご参加いただきますようご協力お願いいたします。その際、疲れ・風邪気味・その他医師より注意を受けているお子さまは参加を見送られますようお願いいたします。

### ■家を出る前のチェック

- ・熱はないか
- ・疲れている様子はないか
- ・風邪はひいていないか
- ・耳・目・皮膚に病変はないか
- ・食欲はあるか
- ・顔色やしぐさが普段と異なっていないか

### ■家に帰った後のチェック

- ・動作に活気がなく、けだるい様子はないか
- ・顔色が悪かったり、吐き気をもよおしたりすることはないか
- ・寒気がするようなことはないか
- ・その他、健康上平常との違いはないか

※以上の項目において万一、異常があるようでしたらセンターまでご連絡をお願いします。

下記の内容に該当するお子さまは受講できない場合がございます。予めご相談ください。

・・・・・・・・・・クラス受講について相談が必要な例・・・・・・・・・・

- a. 結核及び要注意の方・肋膜炎の方
- b. 心臓・腎臓疾患の方
- c. 脚気・糖尿・高、低血圧の方
- d. 脳貧血を起こしやすい方
- e. てんかん体質・卒倒性体質の方
- f. 目・耳に病気または異常のある方
- g. 皮膚疾患の方
- h. リウマチス（心臓に異常のある方）
- i. その他（医師より禁じられている方）

受講にあたり様々な障がいをお持ちの場合は医師や関係者と相談の上ご連絡をお願いします。その他、お子さまに対してYMCAが注意を払う必要のある事柄、アレルギー（食物、ハウスダスト等）、は、Y-Linkの「メニュー」⇒「登録者情報」⇒「利用者情報の確認・変更」⇒「変更」にご入力ください。

## 6.メンバーシップカード

メンバーシップカードは出席管理等に使用します。クラス参加の際は必ずお持ちいただき、受付にて入・退館処理を行ってください（カードを専用リーダーにタッチ）。

ICチップが内蔵されています。折り曲げ、水濡れ、高温の場所や強い磁気のあるところに置くのは避け大切に保管・携帯してください。カード紛失、使用できない状態となった場合は、速やかに再発行の手続きをお願いします。再発行料は550円です。

## 7.配布物について

YMCA からののお知らせは、Y-Link のお知らせ欄に表示いたします。

### 参加費について

参加費（普通会費・システム手数料含む）は、Y-Link よりご登録いただいたお支払い方法によりお支払いをお願いしております。

- ・参加費：前払い（翌月分を前月末までにお支払いください）
- ・ご案内：毎月 26 日（お支払いのご案内が Y-Link のお知らせ欄に表示されます）
- ・決済日：毎月末

参加費等のお支払いによる領収書の発行はいたしません。領収書が必要な方は、窓口までお申し付けください。

## 各種手続

Y-Link よりお手続きをお願いいたします。

※登録内容に変更がある場合は、Y-Link の【変更】より登録内容の更新をお願いいたします。

| 届出                | 内容・期限   | 受付方法   |
|-------------------|---|--------|
| 住所・電話番号<br>氏名等の変更 | 住所・電話番号・緊急連絡先・氏名・続柄等を変更する場合   | Y-Link |
| 利用者情報             | 1. アレルギー（食物・ハウスダスト等）<br>2. 過去1年間の大きな病気<br>3. 指導上注意が必要な事柄  | Y-Link |
| クラス変更・追加          | クラス変更（曜日変更・追加）<br>※ <u>クラスの変更は月単位です。</u><br>※変更後の参加費が高くなる場合は、Y-Link よりご請求させていただきます。<br>クラス開始日は年間カレンダーをご確認ください。  | Y-Link |
| 休 会               | <b>1ヶ月単位</b> でお休みをされる場合（※最長3ヶ月）<br>[休会料 1,100円/月・クラス]<br><u>休会料は1ヶ月・1クラス単位で発生します。</u><br><br>手続きは休会希望月の前月の20日まで<br>(例)3月を休会する場合、2月20日までに【休会】<br>※休会取消：【休会取消】ボタンよりお手続き<br>休会期間変更：【休会期間変更】ボタンよりお手続き。<br>休会料を差し引いた金額をY-Link よりご請求いたします。<br>※野外活動クラブは、休会制度は別途規定あり | Y-Link |
| 停 止               | クラスの在籍を停止される場合<br>手続きは <b>停止希望月の20日まで</b><br>在籍されている全てのクラスを停止すると退会となります。<br><br>(例) 3月末で停止する場合、3月20日までに【停止申請】   | Y-Link |

## 送迎バス

ご利用可能学年：年中～

1. 送迎バスをご利用の方は Y-Link にて利用登録が必要です。  
電話や FAX、メールでのバス利用申込は出来ません。
2. 送迎バスご利用の方は目印として YMCA バックの購入をお願いします。  
(一部のクラスを除く) ※Y-Link よりご購入できます。
3. 原則として、お子さまだけのご利用となります。保護者さまの同乗はできません。
4. 車酔いが極端にひどいお子さまは、ご利用をご遠慮いただくことがございます。
5. 駐車場所には予定時刻の 5 分前には待機してください。予定時刻には駐車場所を出発いたしますが、事前のご連絡がなく、お子さまがバス停にいらっしやらない場合は、出発後、お子さまの安全面確認のために、緊急連絡先もしくはご自宅へ連絡し、バス利用・クラス参加の確認をすることがございます。
6. 小学生未満のお子さまは、必ず乗降場所への保護者さまの送迎をお願いします。  
保護者さまのお迎えが確認できない場合は、安全を考慮し、一旦 YMCA までお連れします。  
(運行の遅れ、渋滞の原因となるため。バスは待機出来かねます)
7. 乗車前にお手洗いを済ませの上ご乗車をお願いいたします。
8. 駐車場所には交通事情等により予定時刻に遅れる場合がございます。
9. 欠席及びバスをご利用されない場合は、Y-Link にて、平日/当日 12:00、土曜/当日朝 8:00 までに入力をお願いします。入力受付時間後は電話もしくは窓口にご連絡ください。
10. お子さまがご入館 (チェックイン) 後は Y-Link でバス利用の「要」、「不要」の操作ができません。帰りのバス利用の「要」、「不要」は電話もしくは窓口にご連絡ください。
11. バスの中で飲食はできません。
12. バスの中のマナーが守られない場合は、バスのご利用をお断りすることもございます。  
(バス利用登録時に表示される『送迎バスご利用についてのお願い』をご確認ください)

## 持ち物について

1. お持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。  
着替えのあるスポーツクラスは衣類にも記入してください。
2. 靴の履き間違いが発生します。(特にゴム製サンダル・人気のある靴)  
お名前の記入や目印をつける等の工夫をお願いします。
3. 保護者さま用の室内履き (スリッパ) はご用意しておりません。  
クラス見学や保護者会等の際は、必要に応じてご準備ください。
4. 遊具・貴重品などはお持たせにならないようにお願いします。

※各クラスの持ち物詳細については別ページにてご説明しております。

## 会員及び利用者等の個人情報の取扱について

公益財団法人熊本 YMCA（以下、「熊本 YMCA」という。）は、皆様が熊本 YMCA の実施する講座・講習会へのご参加に際して、皆様より Y-Link にご入力いただいた内容若しくはキャンプ参加時の調査書等に記載された個人情報及びプログラム実施中に撮影した写真については、下記の①から⑩の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。また、あらかじめ皆様の同意を得ないで利用目的の範囲を超えて取扱うことはいたしません。公開情報等から間接的に取得する場合も同様です。なお、下記の利用にお差し支えある場合は、所属センターへお申し出ください。

### 【保有個人データの利用目的】

- ①熊本 YMCA 内部における、会員及び利用者等の登録、変更及び抹消等の管理、会計及び経理業務、サービスの提供のための管理業務を行うため
- ②熊本 YMCA が講座、講習会その他諸行事等を実施するに当たって、会員及び利用者等ご本人であることを確認するため
- ③熊本 YMCA が実施する講座、講習会その他諸行事等の案内書、募金依頼に関する文書及び YMCA ニュース等の配布物送付を行うため
- ④会員及び利用者等からのお問合せへの回答、拾得物の連絡、その他緊急時の個別お問合せへの連絡を行うため
- ⑤会費、参加費等納入のお問合せ及びご連絡を行うため
- ⑥会員及び利用者等に対する E メールを利用した情報の提供を行うため
- ⑦熊本 YMCA が行う業務やサービスの維持・改善のための基礎資料作成を行うため
- ⑧熊本 YMCA が提供するサービスに関するアンケート、調査、意見の受領等によりサービスの改善に役立てる資料の入手を行うため
- ⑨熊本 YMCA 事業報告書の掲載用写真として使用するため
- ⑩熊本 YMCA の事業を広報するための制作物（リーフレット・HP・ビデオなど）の掲載用写真として使用するため

以上



## 受付時間

| センター      | 月～金  | 土                    | 日  |
|-----------|--|----------------------|----|
| 本館        | 14:00-20:00(月・水)<br>10:00-20:00(火・木)<br>10:00-17:00(金) | 9:00~16:00           | 休館 |
| みなみ       | 11:00~19:00  | 9:00~17:00           | 休館 |
| ながみねファミリー | 11:00~19:30  | 9:30~17:00           | 休館 |
| むさし       | 13:00~19:00  | 9:00~12:00<br>休講週は休館 | 休館 |

※祝日、長期休暇（ゴールデンウィーク、夏期、年末年始等）は変更になる場合があります。

## クラスガイドライン(書類 B)

### カルチャースクール

#### 1. 準備物

◎はYMCAよりお渡しするものです

|            |   |
|------------|---|
| 書道 (毛筆・硬筆) | ◎メンバーシップカード、書道道具一式、汚れてもいい服、<br>10マス国語ノート (※年長～小学4年生)、<br>84字漢字練習ノート (※小学5年生～中学3年生)、<br>水筒 (必要に応じて)<br>※練習用・清書用の書道半紙はYMCAで準備します。 |
| そろばん       | ◎メンバーシップカード、そろばん(23桁、カバ玉素材)、<br>筆記用具、水筒 (必要に応じて)  |

※ 携帯電話の使用は禁止しています。特別に必要な場合は事前にお申し出ください。

※ プログラムの安全・健全な実施のため、高価なおもちゃ、ゲーム、多額のお小遣い、貴重品、マンガ本などはお持たせになりませんようお願いいたします。

#### 2. 振替制度について

「書道①」「書道②」、「そろばん①」「そろばん②」のクラスにご在籍の方で、やむを得ず欠席をされる場合は、他方のクラスにご参加いただける振替制度がございます。欠席クラス翌日より、Y-Linkにてお申込みください。

##### 【振替規定】

- A) 欠席した場合のみ(公欠を含む)ご利用いただけます。
- B) 振替は、欠席されたクラス翌日から翌々月の最終開講日までの間に受講することができません (振替期間の延長はございません)。前取りは一切受け付けておりません。
- C) 書道①②、そろばん①②の振替申込・振替申込キャンセルは、土曜/当日朝8:00までの受付となります。
- D) 定員に達している場合、振替受講ができない場合がございます。

##### 【注意事項】

- A) そろばん検定はご在籍クラスでのみ受験可能です。お申込み後の返金はございません。
- B) 休会中・退会後の振替はお受けしておりません。

C) 送迎バスのご利用は、Y-Linkにて利用登録が済んでおり、YMCAバッグをお持ちの方に限ります。

### **3.写真撮影について**

教室の様子を撮影し、チラシ等の印刷物やYMCAのホームページに掲載させていただいたりすることがあります。希望されない場合は予め担当スタッフまでお申し出ください。

### **4.審査・検定**

書道：紫光書道会に作品を提出し、審査を受けます。

そろばん：全国珠算教育連盟や日本珠算連盟による珠算・暗算の検定試験をクラスの中で受験できます。上達の進度に合わせて講師から受験をご案内します。



みつかる。つながる。よくなっていく。

公益財団法人 熊本YMCA